

サンシャインシティ コンベンションセンター

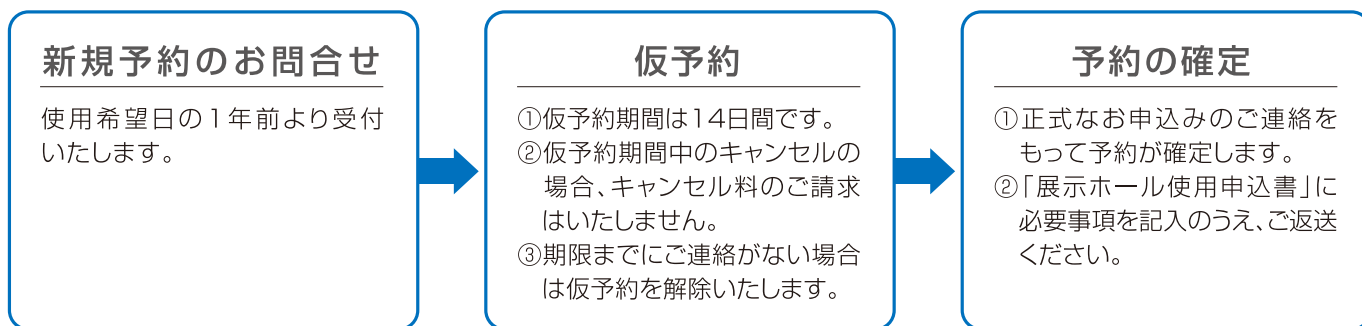
展示ホール利用規程

Sunshine City

2023年11月 改定

《会場予約までの流れ》

詳細はP5をご覧ください。



《会場利用スケジュール》

	弊社	消防署※	保健所※	警察署※	税務署※
6か月前	予約申込金のお支払い				
3か月前	予約中間金のお支払い				
1か月前	各種書類ご提出				
3週間前		開催届等提出	書類提出	書類提出	書類提出
15日前	予約残金のお支払い				
ご利用期間中		検査立会い	検査立会い		
終了7日後	事後精算金の請求書発行				
終了翌月末	事後精算金のお支払い				

※消防署・保健所・警察署・税務署への届出・申請は必要に応じて実施していただきます。

《指定会社》

会場利用に際し、以下の業務については弊社指定会社をご利用ください。

業務内容	申込締切	指定会社	電話番号
通信回線敷設	40日前まで	(株)ダイト	03-5911-2603
お弁当・ケータリング※	2週間前まで	(株)サンシャインエンタプライズ	03-3989-3553
会場内警備	3週間前まで	(株)アール・エス・シー	03-5952-9511
会場内清掃	3週間前まで	(株)サンシャインシティ・ビルマネジメント	03-3989-3427
催事案内看板製作	3週間前まで	(株)サンシャインシティ	03-3989-3486

※外部業者を利用される場合、持込手数料をお支払いいただけます。詳細は担当者にお問合せください。

お問合せ

株式会社サンシャインシティ
コンベンション事業部 ☎03(3989)3486

目次

■ 使用日及び使用時間	P4
■ お申込みと使用料金のお支払い	P5
■ 利用制限及び禁止事項	P6
■ 大地震発生時の施設対応について	P7
■ 免責及び損害賠償	P7
■ 利用規程の変更	P7
■ 準拠法	P7
■ 合意管轄裁判所	P7
■ 関係官公署への届出等	P8
■ 指定会社	P8
■ 利用上の注意事項	P9～P13
防犯・防災 造作・装飾 搬出入 原状回復 電気	
通信音響設備 水道 ガス	
■ その他サービス	P14
■ 参考	
関係官公署・指定会社・近隣施設 一覧	P15
展示ホール 住所及び受信専用電話 一覧	P15

「展示ホール使用申込書」提出の際、使用申込者及び使用申込関係者は、本利用規程に定める内容を確認のうえ、本規程に従っていただくことに同意していただきます。
また、本利用規程を各使用者に通知することなく変更することがあります。

■使用日及び使用時間

- (1) 展示ホールの貸出しは1日単位とし、時間単位の貸出しはいたしません。
- (2) 基本使用時間は10時から18時までの8時間とし、その前後時間での使用は時間外使用として延長料金が発生します。延長料金は1時間単位で超過が発生するごとに基本使用料金の10%が加算されます。
- (3) 開催日の前後で、設営・撤去のみ実施する日の使用料金は、前述(2)の基本使用料金の半額となります。但し、催し物開催日と同一日に設営もしくは撤去、あるいはその両方を行う場合は、前述(2)の基本使用料金が適用されます。
- (4) 展示ホール使用に伴う諸費用については以下の通りとなります。

	催し物開催日	設営・撤去日
冷暖房空調	基本使用料金に含まれます (基本使用時間内のみ)	使用時間に応じて、別途請求いたします
天井照明	基本使用料金に含まれます	基本使用料金に含まれます
電気	使用量に応じて、別途請求いたします	使用量に応じて、別途請求いたします
水道	使用量に応じて、別途請求いたします	使用量に応じて、別途請求いたします

- (5) 使用時間は、解錠・施錠時刻をもって確定いたします。下記時刻を基に会場使用料金の精算をいたしますので、防災センターへの解・施錠依頼は確実に行ってください。
連絡先: CW棟防災センター(電話03-3989-3434)

解錠時刻	防災センターへ解錠依頼を行い、警備員が展示ホールを解錠し終わった時間 ※警備員が展示ホールの解錠を行う際は、利用者の立会いをお願いします。
施錠時刻	防災センターへ施錠依頼を行った時間 ※警備員が展示ホールの施錠を行う際は、利用者の立会いをお願いします。

■お申込みと使用料金のお支払い

(1) 仮予約

ご希望の日程・展示ホール・実施内容をお伺いいたします。利用規程に抵触しない内容であること、日程・会場がご利用可能であることを確認した後に、正式なお申込み前の猶予期間として14日間の「仮予約」の受付を行います。(仮予約を証するために「仮予約確認書」をお送りします。)14日間以内に正式なお申込みのご連絡がない場合は「仮予約」を解除しますので、あらかじめご了承ください。

(2) お申込み

正式なお申込みのご連絡をもって予約を確定いたしますので、以降のキャンセル、使用日数減少、使用面積減少の場合にはキャンセル料をお支払いいただきます。

予約内容を証するために「展示ホール使用申込書」をお渡します。「展示ホール使用申込書」は必要事項を記入のうえ、14日間以内にご提出ください。14日間を過ぎても「展示ホール使用申込書」が弊社へ到着しない場合は、予約を取り消させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 使用料金・キャンセル料のお支払いについて

① 使用料金

「展示ホール使用申込書」受領後、請求書を発行しますので、弊社指定の銀行口座に、請求書に記載の振込期日及び金額にてお振込みをお願いいたします。(振込手数料は申込者にてご負担ください。)

お振込みいただいた料金は、いかなる理由があっても返金はいたしません。所定期日までに定める金額のお振込みがない場合、予約解除とともにキャンセル料をお支払いいただきます。

対象期間	使用料金のお支払い	
使用開始日の6か月前まで	予約申込金	会場使用料の30%相当額
使用開始日の3か月前まで	予約中間金	会場使用料の30%相当額
使用開始日の15日前まで	予約残金	会場使用料の40%相当額+税
使用終了日の翌月末まで	事後精算金*	附带施設・時間外空調・備品の利用料金等

*初めての取引時や当社指定時は、ご利用開始前の当社が指定する期日までにお支払いいただく場合がございます。

② キャンセル料

予約の確定(正式なお申込みのご連絡)以降、申込者都合でキャンセル、使用日数減少、使用面積減少の場合には所定のキャンセル料をお支払いいただきます。キャンセル料は、お申し出いただいた日によって表の通りとします。(振込手数料は申込者にてご負担ください。)

キャンセル料起算日	キャンセル料
予約の確定日から使用開始日の6か月前まで	会場使用料の30%相当額
使用開始日の6か月末満から使用開始日の3か月前まで	会場使用料の60%相当額
使用開始日の3か月末満	会場使用料の100%相当額



③ 遅延損害金

所定期日までに使用料金・キャンセル料等定める金額のお振込みがない場合、その金額に対して法定の遅延損害金を申し受けることができます。

■ 利用制限及び禁止事項

(1) 利用制限

以下の事項に該当する場合、施設の貸出しをお断りします。

- ① 利用内容が申込書記載内容と著しく異なる・偽りがあると弊社が判断したとき
- ② 所定の期日までに料金の支払いがなされなかったとき
- ③ 施設または設備を毀損する恐れがあると認められるとき
- ④ 公の秩序または善良の風俗を乱す恐れがあると認められるとき
- ⑤ 利用者が暴力団・暴力団関係企業・総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という。）または反社会的勢力と密接な交際関係にある者（以下「反社会的勢力等」という）であると認められるとき
- ⑥ 当施設の使用が反社会勢力等の利益になると認められるとき
- ⑦ ビル内入居者、来街者、他の催事に不都合が生じると認められるとき
- ⑧ 来場者数が弊社施設の収容人数を超え、周囲に迷惑を及ぼすと弊社が判断したとき
- ⑨ 関係法令・関係官公署庁の指示に反する行為をしたとき
- ⑩ 音・振動・臭気の発生等により弊社施設及び周辺に迷惑をおよぼす、またはその恐れがあると弊社が判断したとき
- ⑪ 災害その他不可抗力により施設の利用が不可能になったとき
- ⑫ 大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令されたとき
- ⑬ 感染症の大規模流行等により、行政機関から施設の使用中止や催物の開催中止勧告が出されたとき（但し、行政機関からの自粛要請等に基づき催物中止の場合は、申込者の判断による催事取消とする。）
- ⑭ 施設の防災設備が正確に機能しないような造作・運営を行った場合、またはその恐れがあると弊社が判断したとき
- ⑮ 申込者が以下の状態であると判明したとき
 - 仮差押、仮処分、強制執行もしくは不渡り処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき
 - 破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続き開始の申し立てを受け、または自らこれらの申し立てをしたとき
- ⑯ その他、施設の管理運営上、支障があると認められるとき

※予約申込後または利用期間中においても、本項に基づき予約取り消しもしくは利用停止の措置を取ることがあります。※本項に基づく予約取り消し、利用停止措置によっての使用料金の返金はいたしません。※本項に基づく予約取り消し、利用停止の結果生じた損害に対しても、弊社は一切の責任を負いません。

(2) 禁止事項

- ① 弊社の許可なく、施設の利用権の全部または一部を第三者に譲渡・転貸することはできません。
- ② ご利用の展示ホール以外の場所を使用することはできません。
- ③ 弊社の許可なく、展示ホール外でのチラシ配布、プラカード掲示、案内係設置等はできません。

■大地震発生時の施設対応について

サンシャインシティでは、ご来館されるお客様と施設の安全確保を目的に、地震等の災害発生時における非常災害体制を定めております。

特に震度5弱以上の大地震^{*}が発生した際は、展示ホール・会議室も含めた館内各施設の対応は以下の通りとなります。

※2011年の東日本大震災では、サンシャインシティは震度5弱を記録しました。

(1) 震度5強以上の地震の場合

サンシャインシティ内に設置の地震計にて震度5強以上の地震を計測したときは、防災センターより館内放送にてお知らせをするとともに、原則として発災日当日及び翌日の館内各施設の営業を中止します。

展示ホール・会議室についても、当初の使用(営業)を中止していただき、来場者及び関係者の避難やその他対応についてサンシャインシティの指示に従ってください。

(2) 震度5弱の地震の場合

サンシャインシティ内に設置の地震計にて震度5弱の地震を計測したときは、防災センターより館内放送にてお知らせをするとともに、弊社が来館者の安全確保や施設管理の観点で営業中止が必要と判断した場合は、展示ホール・会議室を含む各施設に対して発災日当日及び翌日の営業中止の要請を行う場合があります。

※本項に基づく営業中止措置によつての使用料金の返還はいたしません。

また、営業中止の結果生じた損害に対して、弊社は一切の責任を負いかねます。

■免責及び損害賠償

- (1) 展示ホール利用に伴う人身事故、展示物品等の盗難・破損事故、来場者・関係者からの苦情等に関しては、その原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いません。
- (2) 展示ホール利用に伴う運営・管理上及び会場使用料等の支払いの責任は、主催者と申込者で連帯して負っていただきます。
- (3) 展示ホール利用に伴い、展示ホール内外の建造物・設備・備品その他附帯設備などを毀損、汚損、紛失させた場合、その損害金額をご負担いただきます。
- (4) その他、本規程に違背した場合、賠償請求をすることがあります。

■利用規程の変更

当社は本利用規程を変更することがあります。この場合、使用者は変更後の規程に従って施設を使用するものとします。

■準拠法

本規程の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

■合意管轄裁判所

本利用規程に関する一切の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

■関係官公署への届出等

集会・興行等の催し物を開催するときは、消防署への書類提出が必要になります。5日間以上開催されるイベントや一般向けの物産展、その他催し物の内容・規模によって警察署や保健所等への手続きを必要とする場合には、主催者側で行っていただきますので詳しくは担当者にお問合せください。

届出・許可が必要な事例

官公署	届出・許可が必要な事項	詳細
消防署	集会・興行・イベント等の催物開催のとき	「観覧場又は展示場における催物の開催届出書」を開催3週間前までに弊社に提出してください。サンシャインシティ統括防火防災管理者による確認後に書類をお返しいたします。
	火気使用、危険物持込みを行うとき	消防関係法令に定める禁止行為の解除・危険物の持ち込み等が必要な場合は「禁止行為の解除承認申請書」を豊島消防署へ提出し、承認を得る必要がありますので、事前に弊社担当者にご相談ください。
警察署	サンシャインシティ敷地外の公道でチラシ配布を行うとき	実施する場所を所轄する警察署宛の「道路使用許可申請」が必要です。
保健所	5日間以上、会場内に客席を設けてセミナー・興行を行うとき	池袋保健所に事前にご相談ください。
	展示ホール内で食品・飲料の試飲、試食、調理、販売等を行うとき	
税務署	(許可)酒類の販売を行うとき	豊島税務署に事前にご相談ください。

この他にも相談・届出・許可が必要な場合がありますので担当者にご相談ください。

■指定会社

会場利用に際し、以下の業務については弊社指定会社をご利用ください。

業務内容	申込締切	指定会社	電話番号
通信回線敷設	40日前まで	(株)ダイト	03-5911-2603
お弁当・ケータリング*	2週間前まで	(株)サンシャインエンタプライズ	03-3989-3553
会場内警備	3週間前まで	(株)アール・エス・シー	03-5952-9511
会場内清掃	3週間前まで	(株)サンシャインシティ・ビルマネジメント	03-3989-3427
催事案内看板製作	3週間前まで	(株)サンシャインシティ	03-3989-3486

※外部業者を利用される場合、持込手数料をお支払いいただきます。詳細は担当者にお問合せください。

■利用上の注意事項

各展示ホールの詳細については別紙「展示ホール基本仕様資料」「展示ホール図面」にてご確認ください。

防犯・防災

展示ホールの解・施錠は、「施解錠・設備運転・後払い駐車券申請書」で登録されている主催者側立会者と弊社指定警備員が立ち会いのもとに行います。施錠時までに主催者において最終退出口以外の出入り口の施錠、火元確認、分電盤の遮断等安全確認を行い、その結果を「自主点検チェック表」に記載のうえ、警備員へご提出いただきますようお願いいたします。

- (1) サンシャインシティ展示ホールの消防計画に基づき、展示ホール貸出し期間中(設営撤去工事期間・夜間含む)の催事に伴う防火・防災管理責任は主催者責任となりますので、安全管理上の各種書類の提出及び防火・防災管理の徹底をお願いいたします。
- (2) 主催者は、入場者及び展示ホールの安全のために、防火責任者を設けて安全管理を図り、非常の場合に備えて防火設備の位置・使用方法を熟知してください。
(別途「催事会場安全管理計画書」を提出し遵守してください。)
- (3) 準備中及び会期中において、展示ホール・荷捌所及びその周辺、もしくは駐車場その他において混雑が予想される場合は、必要に応じ主催者にて警備員及び整理員を配置してください。展示ホール内外で警備員を配置する場合は、弊社指定会社の株式会社アール・エス・シー(電話03-5952-9511)をご利用ください。
- (4) 火事・傷病者事故が発生した場合には、以下の2か所に連絡してください。
①消防(電話119)
②サンシャインシティ総合防災センター(電話03-3989-3429)
- (5) 消防署が展示ホールの立入り検査を行う場合があります。消防関係書類は必ず展示ホール内に常備いただくようお願いします。

造作・装飾

会場レイアウトを作成する際は、計画段階から弊社担当者に必ずご相談ください。消防法やその他規制に抵触することがないように、確認・調整させていただきます。

- (1) 展示ホール内の通路は以下の基準に従って通路幅の設定を行ってください。

対象となる展示ホール面積	1,500㎡未満	1,500㎡以上3,000㎡未満	3,000㎡以上
必要な通路幅	1.8m以上	2.0m以上	2.5m以上

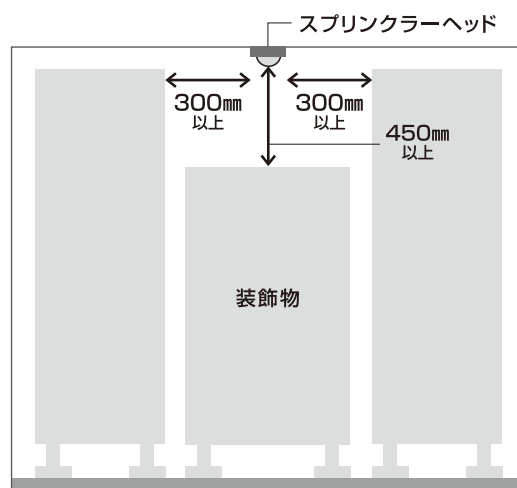
また通路は**必ず(2方向以上の)非常出口に直結**させ、利用中は非常口を解錠してください。なお、避難通路のレイアウトについては、担当者にご相談ください。

(2) 装飾・ディスプレイ等によって以下の設備を隠したり、使用できないことがないようにしてください。

照明スイッチ	展示ホールの非常口・防火扉	防煙垂れ壁
排煙口	消火栓	排煙口開放装置
自動火災報知器の発信機	分電盤スイッチ	シャッター及びシャッターボックス

(3) 間仕切り、衝立等を設置する場合は、避難誘導灯を隠さないでください。

(4) 装飾物の高さは天井スプリンクラーヘッドの側方300mm以上、下方450mm以上必ず離してください。その他、スプリンクラーの散水障害となるような展示・装飾、また暗幕等の天井構造の設置は禁じられております。



(5) 消防法の規制に基づき、装飾・ディスプレイ用材料は、**すべて防災処理を施したもの(防災ラベル貼付)**または、不燃材料をご使用ください。(床カーペットも含む)また、特殊な装飾材については、資料持参の上、事前に豊島消防署の承認を受けてください。

(6) 建物内では、裸火(炎、火花、発熱部を外部に露出した状態で使用するもの)の使用、危険物品(危険物、可燃性ガス、可燃性固体類・可燃性液体類、火薬類)の持込みが火災予防条例により原則として禁止されております。これらの行為を行う場合は、事前に「禁止行為の解除承認申請書」により豊島消防署の承認が必要なため、担当者にご相談ください。

(7) 展示ホール内は禁煙です。

(8) 粘着テープ・釘・鉋などによる建物への直接工作や天井・床・壁・ガラスなどへの貼付はお断りいたします。

(9) 展示ホール外での展示・装飾は、原則としてお断りいたします。

(10) 展示ホールの平均床荷重は以下の通りです。

展示ホールA・B・D	300kg / m ²
展示ホールC	500kg / m ²

(11) 商品の搬入等に使用したダンボール箱等の可燃物は、バックヤード等の避難通路に置かないでください。

(12) 実演をされる場合には、予め担当者にご相談ください。臭気・音・振動等内容によってはお断りする場合があります。

(13) その他消防関係法令に基づく諸規制があります。詳細は、担当者にご相談ください。

搬出入

- (1) 搬出入時間・経路・場所・車輛台数等、詳細については、事前に担当者とお打合せください。なお、搬出入・設営等の各業者との調整は主催者にて行ってください。
- (2) 荷捌所の利用には弊社発行の「搬出入許可証」が必要ですので、あらかじめ弊社にお申し入れください。許可証がない場合は荷捌所のご利用ができません。
- (3) 荷捌所への貨物自動車以外での搬出入はお断りいたします。車高2.1mまでの乗用車・ワゴン車での搬出入は、一般駐車場(地下2・3階)より人荷用エレベーターをご利用ください。(一般乗用エレベーターのご利用は固くお断りします。)
- (4) 搬出入は「施錠・設備運転・後払い駐車券 申請書」に記載の日時、「展示ホール基本仕様資料」に記載の搬出入経路・場所で、必ず行ってください。
- (5) 荷物の積み降ろし終了後、荷捌所より速やかに出庫してください。搬出入車で荷捌所が混雑するときは、主催者にて整理員もしくは警備員を配置してください。警備員を配置する場合は弊社指定会社の株式会社アール・エス・シー(電話03-5952-9511)をご利用ください。
- (6) 展示物品の梱包材等廃材のストックヤードはありませんので、その都度お持ち帰りいただくか、展示ホール内にストックヤードを設けてください。
- (7) 搬出入の際は、建物・設備等を汚損・毀損しないように養生を行ってください。
- (8) 宅配便等による搬入を行う場合は、宅配便業者に展示ホールご利用期間内で日時指定のうえ、搬入物は展示ホール内で出展者が直接お受け取りください。尚、搬入物には、展示ホール名・催事名・小間番号・出展社名・担当者携帯電話番号を明記してください。
※郵便は小間番号の記載がない場合、会場まで配達されませんので、宅配便での搬入をお勧めします。出展者にも周知徹底をお願いします。
- (9) 宅配便での搬出は申込者にてご手配いただき、会場使用時間内に行ってください。(弊社ではお荷物お預かり・発送代行は行っておりませんので、ご了承ください。)

原状回復

- (1) **申込者の負担で必ず展示ホール利用後の原状復旧清掃(撤去後清掃)を行っていただきます。**
会期中、その他の清掃については担当者にご相談ください。なお、清掃業務は弊社指定会社の株式会社サンシャインシティ・ビルマネジメント(電話03-3989-3427)をご利用ください。
- (2) 展示装飾施工・撤去及び搬入・搬出の際に発生した廃材、残材等は必ずお持ち帰り願います。お持ち帰りいただけない分については有料にて処分させていただきます。

電気

- (1) 天井照明以外の電気を使用される場合、分電盤をご使用ください。分電盤からの配線取り出し等の作業は利用者にてご手配ください。(壁面コンセントは使用できません。)展示ホール分電盤設備の詳細は、別添資料にてご確認ください。
- (2) 分電盤からの電気使用の際は、使用日の10日前までに「特別電気使用申込書」(弊社指定書式)、図面(配線図・分電盤結線図等)をご提出ください。
- ※電気工事責任者は、施工した全配線の絶縁抵抗値及び電圧を通電前に測定し、弊社指定の「電気仮設工事報告書」にてご提出ください。

通信音響設備

- (1) 展示ホール内でのワイヤレスマイク・トランシーバー使用には周波数の事前調整が必要になりますので、担当者にご相談ください。
- (2) 通信回線のご使用は以下の通りとなります。

受信専用電話	展示ホール及び附帯事務室にて受信専用電話をご使用いただけます。(無料) ※端子位置は固定ですので、取出し口は担当者にご確認ください。				
臨時電話 光回線	利用者にて、指定会社へのお申込みを行ってください。(有料) 指定会社:株式会社ダイト(電話03-5911-2603) ※回線敷設・撤去工事は、会場使用時間内で実施してください。				
Wi-Fi	用途に応じたWi-Fiサービスをご使用いただけます。 <table border="1" data-bbox="459 1144 1396 1335"> <tr> <td>一般来場者用</td> <td>Japan Free Wi-Fiをご使用いただけます。(無料)</td> </tr> <tr> <td>主催者用</td> <td>主催者用のWi-Fi設備をご用意しております。(無料) ご使用にはパスワードが必要となりますので、詳細は担当者へご確認ください。</td> </tr> </table> <p>(1) Wi-Fi機能付きパソコンや無線LANカード等、ご使用に必要な機器は利用者にてご用意ください。また、通信端末の各種設定等に関しましても利用者にて行ってください。</p> <p>(2) インターネット接続中のセキュリティ不備やウイルス感染等、及び予期せぬ停止・不良等の原因により発生した損害については、一切の責任を負いかねます。</p> <p>(3) 電波状況によってご使用が難しい場合もございますので、ご了承ください。</p> <p>(4) 本サービス内容は、事前通知なく変更・中止することがございます。</p>	一般来場者用	Japan Free Wi-Fiをご使用いただけます。(無料)	主催者用	主催者用のWi-Fi設備をご用意しております。(無料) ご使用にはパスワードが必要となりますので、詳細は担当者へご確認ください。
一般来場者用	Japan Free Wi-Fiをご使用いただけます。(無料)				
主催者用	主催者用のWi-Fi設備をご用意しております。(無料) ご使用にはパスワードが必要となりますので、詳細は担当者へご確認ください。				

- (3) その他下記設備をご使用いただけます。

放送用マイク	ホール内での一斉案内用として有線マイク・ワイヤレスマイクをご使用いただけます。(有線マイク1本までは無料。その他は有料。)
有線放送	BGMとして有線放送をご使用いただけます。(無料)
BS放送 (衛星放送)	ホール内に端子のみ設置しております。(無料) ご使用に必要な機器は利用者にてご用意ください。

水道

- (1) 水道設備を使用される場合は、事前に担当者にご相談ください。
- (2) 水道の使用料は、別途ご負担いただきます。

ガス

- (1) 展示ホール内には、都市ガスの設備はございません。
- (2) ガス類の持込みは消防法令によって規制されておりますので、担当者にご相談ください。

■ その他サービス

展示ホールご利用に付随して以下のサービスもご用意しております。

催事案内看板(サンシャインシティ内)

展示ホールへお客様を誘導するための催事案内看板を設置することができます。製作・取付は弊社が行いますので、ご希望の際は担当者へご相談ください。

また、複数のお申込みが重複する場合は、弊社にて設置場所等を調整いたしますが、催事内容によって催事案内看板を設置できない場合もあります。催事案内看板の設置場所・仕様は、別途資料「催事案内看板のご案内」をご覧ください。

備品レンタル

会議用テーブル・パイプイスをはじめ、さまざまな備品のレンタルを行っています。詳細は担当者にご相談ください。

駐車場

サンシャインシティの地下2・3階に1,800台収容の駐車場があります。(24時間営業)

① 0～6時間の駐車	30分ごとに400円
② 6～24時間の駐車	4,800円

※24時間以降は、上記①・②の料金体系の繰り返し適用となります。

また、事後精算が可能な駐車券も販売しております。詳細は担当者にご相談ください。

つり銭準備・売上金保管・両替サービス

展示ホールをご利用のお客様に、つり銭準備・売上金保管・両替のサービスを提供しております。詳細は株式会社サンシャインエンタプライズ(電話03-3989-3553)にお問合せください。

サンシャインシティ内 共通ご飲食券

サンシャインシティ内の飲食店でご利用できる「共通ご飲食券」(500円券)を販売しております。詳細は担当者にご相談ください。

パーティー会場

水族館・各レストランなどをパーティー会場としてご利用することが可能です。詳細は担当者にお問合せください。

宿泊

「サンシャインシティプリンスホテル」のご紹介を行っています。

参考

関係官公署

名称	住所	電話番号
豊島消防署	豊島区東池袋3-19-20	03-3985-0119
池袋保健所(食品衛生グループ)	豊島区東池袋4-42-16	03-3987-4177
巣鴨警察署(所轄警察署)	豊島区北大塚1-15-15	03-3910-0110
池袋警察署(池袋駅近隣所轄)	豊島区西池袋1-7-5	03-3986-0110
豊島税務署	豊島区西池袋3-33-22	03-3984-2171

展示ホール指定会社

業務内容	指定会社	電話番号
通信回線敷設	(株)ダイト	03-5911-2603
お弁当・ケータリング	(株)サンシャインエンタプライズ	03-3989-3553
会場内警備	(株)アール・エス・シー	03-5952-9511
会場内清掃	(株)サンシャインシティ・ビルマネジメント	03-3989-3427
催事案内看板製作	(株)サンシャインシティ	03-3989-3486

近隣施設

	施設名称	住所・場所	電話番号
病院	池袋病院(急患24時間受付)	豊島区東池袋3-5-4	03-3987-2431
郵便局 ATM	サンシャイン60内郵便局	サンシャイン60 B1	03-3971-7648
	豊島郵便局	豊島区東池袋3-18-1	03-3989-7452
	みずほ銀行ATM	サンシャイン60 4F / アルパ 1F・B1	
	セブン銀行ATM	アルパ B1 / サンシャイン60 B1	
ホテル	サンシャインシティプリンスホテル	豊島区東池袋3-1-5	03-3988-1111

展示ホール 住所及び受信専用電話一覧

展示 ホールA	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-1-3 ワールドインポートマートビル4F
	A-1ホール 03-3989-3562 / A-1事務室内 03-3989-3561 / A-2ホール 03-3989-3563 A-2事務室内 03-3989-3564 / A-3ホール 03-3989-3565 / A-3事務室内 03-3989-3566 VIPルーム 03-3989-3568
展示 ホールB	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-1-4 文化会館ビル4F
	Bホール ① 03-3989-3482 / ② 03-3989-3483 B-1事務室内 03-3989-3537 / B-2事務室内 03-3989-3538
展示 ホールC	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-1-4 文化会館ビル3F
	Cホール 03-3989-3536 / C-1事務室内 03-3989-3373 / C-2事務室内 03-3989-3532
展示 ホールD	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-1-4 文化会館ビル2F
	D-1①ホール 03-3989-3544 / D-1②ホール 03-3989-3541 / D-1事務室内 03-3989-3530
	D-2ホール 03-3989-3542 / D-2事務室内 03-3989-3349 / D-3ホール 03-3989-3543
	D-3事務室内 03-3989-3540 / D-4ホール 03-3989-3552